

第5回教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年8月3日(水)
開会：午後1時30分
閉会：午後2時50分
2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合
委員：久保大 委員：下川博大
委員：吉田和博
4. 事務局
教育部長：原口茂雄 教育総務課長：堤好弘
学校教育課長：坂本啓悟 社会教育課長：永松博幸
人権・同和教育課長：小林志麻 教育総務課総務担当係長：井手雄香
教育総務課学校再編担当係長：小野美幸子 主任教育指導主事：石橋功一
指導主事：福永美智也 指導主事：金子尚文
学校教育課学事担当係長：山本啓介
5. 書 記 教育総務課：高木正勝
6. 傍聴者 0人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議事

(1) 議案第34号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和4年度筑後市一般会計補正予算第4号：教育総務課)

教育長 それでは1番目、議案第34号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定についてということで、令和4年度筑後市一般会計補正予算第4号、教育総務課お願いします。

教育総務課長 それでは、資料1をご覧ください。

議案第34号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定についてということで、8月8日の8月臨時議会の予算の関連でございます。コロナ対策16弾ということで、前回、教育委員会で内容だけをご報告させていただいておりましたが、正式に議会へ上程することとなりましたので、改めて議案としております。

まず、資料ですけれども、1枚机の上に置いております令和4年度補正予算要求状況調書ということで、一部誤りがございましたので、差し替えをお願いいたします。

訂正部分としては、表の上の第10款、教育費、第3項、中学校費というのが正しいところでございますが、資料のほうが第2項の小学校費となっておりますので、その点が差し替えとなります。

理由については、2ページの提案理由書のほうをご覧ください。

内容としましては、中学校の学校トイレ改修事業でございます。

これまで小・中学校の校舎棟トイレの洋式化を進めてまいりましたが、今回は、羽犬塚中学校、それから筑後北中学校の体育館の環境改善、それから、災害時の避難所も想定されますので、そのためのトイレ改修工事、洋式化を基本といたしますけれども、高齢者、それから障害者等の利用も考えまして、一部フロアを乾式化、車椅子でも入れるようなトイレへの改修を行っていきたいと思います。

筑後中学校には体育館の中にトイレはございませんので、今回2校の対応でございます。筑後中学校の体育館については、今後、大規模改修などを行う際に、こうした点について改善を図ってまいりたいと思っております。

今回につきましては、設計委託料300万円、工事請負費2,932万6,000円ということで、コロナ対策の臨時交付金を活用いたしまして、事業を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

教育長 中学校2つの体育館トイレの改修についての説明でありました。何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第34号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

(2) 議案第35号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和4年度筑後市一般会計補正予算第4号：学校教育課)

教育長　　続きまして、議案第35号、同じく議案の原案の決定ということで、令和4年度筑後市一般会計補正予算第4号、学校教育課分お願いします。学校教育課長。

学校教育課長　資料2をご覧ください。

1ページ開けていただいて、補正予算の要求状況調書をご覧ください。

これにつきましても、7月の教育委員会で、コロナ第16弾ということで説明をさせていただいていますものを正式に議案として提案させていただいているものです。

内容は、小学校費、中学校費ともに同じなんですが、給食に要する経費、学校給食事業になっております。

今、物価の高騰が続いております、それに伴って給食の食材料費の値上げがあっておりますし、これからも値上げが続いていくのではないかというふうに想定をしています。そういう状況の中で、保護者の給食費を上げないための対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、食材料費に対する補助金を設けたいと考えています。給食費につきましては、基本的に各学校でPTA組織が運営しているという形になっておりますが、実質的には学校のほうが給食費会計を管理しているという形を取っておりますので、市のほうから学校の給食費会計に補助金を交付するという形で行いたいと考えています。

内容につきましては、小学校費、中学校費の基本的な考え方は一緒で、給食費の月額、小学校でいうと4,400円、中学校でいうと4,900円、その10%分を見込んでおまして、給食費は11か月徴収をしておりますので、11を掛けて、あとは小学生の人数、中学生の人数ということで計算したものがそれぞれ1,518万4,000円と783万2,000円という積算になっております。

説明は以上です。

教育長　　給食費の材料費の値上がり等の対策として、それぞれの学校給食会計への補助金という形で算出しております。何かご質問等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

下川委員　これは、取りあえず今年度の話ですか。

学校教育課長　今年度の話です。来年度は、また別の話になります。

教育長　　よろしいでしょうか。

(なし)

教育長　　それでは、採決に入らせていただきます。

議案第35号について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

それでは続きまして、先ほど申しましたように、この2議案については非公開という形でさせていただきます。

非公開議案

- (3) 議案第36号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和4年度筑後市一般会計補正予算第5号：学校教育課)
(全員賛成、原案可決)

非公開議案

- (4) 議案第37号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和4年度筑後市一般会計補正予算第5号：社会教育課)
(全員賛成、原案可決)

- (5) 議案第38号 令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価結果について

教育長 議案第38号 令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価結果について、それぞれ担当課からの説明をお願いします。まず、教育総務課。

教育総務課長 それでは、資料5をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、例年、予算等につきましても教育委員会の決定を受けて、事務局で執行させていただいておりますが、この事務執行につきましては、教育委員会が必ず最後、管理点検を行わなければならないということで法律で定められております。

そこで、経常的な事業は除きまして、主立った主要な施策ということで、今回ご報告をさせていただくものです。各課でそれぞれの主な事業を評価、点検しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

まず、教育総務課分です。資料の1ページをご覧ください。

施設等に関する事業を3つ挙げております。

まず、再編新設小学校整備事業でございます。

決算額としては、8,794万2,000円でございますけれども、この年度につきましても、再編小学校の設計を進めたということになります。進め方については具体的措置のところを書いておりますが、ワークショップやアンケート、地域あるいは学校関係者との意見交換を行いまして、それぞれの意見を実施設計へ反映させて作り上げております。内容については、以前ご紹介をしたとおりでございます。

成果と課題ということで整理しておりますのは、今回、新しい小学校を造るということで、コミュニティセンターとの複合化、学童保育所との複合化とか、新たな学校でこれまでにないような雰囲気づくりということで、大きな広場を設けたり大きな庇を造って誰でも安全・安心に活動できるスペースをつくったり、そういったところに留意しております。また、今後着工する校舎につきましては、中庭を囲む回廊型の2階建てでありまして、多目的教室、ワークスペース等も多く取りまして、多様な学習環境を可能とするような、そういった校舎を設計の中で設置しておるところでございます。そういったところが特徴でございます。

この事業の今後の課題でございますけれども、今後10月頃に着工予定しておりますので、これが開校に向けた進捗管理ということで、適正に行っていく必要があるというところで挙げさせていただいているところでございます。

2点目は、同じページの下段でございますが、筑後小学校増改築事業ということで、決算額としては7,583万5,000円、それから、1億3,000万円程度を翌年度に繰り越しております。

内容としましては、筑後小学校におきまして、特別支援学級の増加、通級教室の設置、それから、学校周辺部の宅地開発によりまして、今後二、三年後、教室の不足が見込まれておりますので、今回、校舎棟の増築、それから、古くなった北側校舎、特別教室棟でございますけれども、こちらの長寿命化改修を行って教室を確保したいということで事業を進めております。

具体的には、令和3年度から校舎の増築、北と南に2棟持っておりますが、この増築工事を始めまして、今年度に繰り越して、南棟につきましては今月中にも完成というところで進めているところでございます。また、特別教室棟の長寿命化改修につきましては、令和3年度については設計に着手をしております。工事自体は今年度後半で完成をさせていく予定で進んでおります。

小学校の中で増築工事、長寿命化工事を相次いで行っておりますので、なるべく学校の授業に迷惑をかけないように調整しながら進めていくというところで課題を挙げさせていただいております。

めくっていただいて、2ページです。

3つ目の事業については、校舎等営繕業務です。実際には小学校、中学校、別事業になりますが、併せて書かせていただいております。

小学校では、1,700万円程度、中学校では、当年度予算として852万1,000円、前年度からの繰越しとして1億296万4,000円を執行しております。

この事業につきましては、学校施設の老朽化や故障に対する修繕、あるいは改修工事等を行っている事業でございます。近年、校舎の老朽化が進んでおり

ますので、様々な不具合等が発生しております。そういったものの対応、それから、新たな環境整備ということで取り組んでおります。

主な内容といたしましては、そこに記載をしておりますが、中学校の特別教室への空調設置につきましては、コロナの対策交付金を利用いたしまして、一部充当して進めております。特別教室に空調を設置したことで、今後、災害時の避難所等につきまして、学校の校舎棟を避難された方が使用するようなことも検討してまいりたいと思っております。

それから2点目は、学校水栓改修工事ということで、これもコロナ対策ではありますけれども、学校内の手洗い場の蛇口を全て水栓レバー化ということで改修を実施したところでございます。

あと、3点目が松原小学校門扉・フェンス改修工事ということで、これは今後の見込みでいくと、令和8年度ぐらいまでかかりますけれども、全て小学校に門扉を設置したいということで取り組んでいる事業の一環でございます。

あと残り1点が、筑後中学校になりますけれども、放送設備の改修、それから、武道場の床にささくれ等が出ておりましたので、そういったものの改修をしております。

ここに挙げましたのはほぼ一部でございまして、そのほか、漏水ですとか、雨漏り等も発生しておりますので、そういったものの一部対応をこの事業で行っているところでございます。

成果と課題を最後に申し上げます。

中学校の特別教室に空調が設置できたことは、教育環境の向上に資することであったと考えております。また、老朽化に伴って、様々な不具合が出ておりますけれども、予算も毎年少しずつ増やしながら改修工事等を行っております。環境づくりに努めているところでございます。

課題としては、同様に老朽化の問題でございますけれども、不具合が増加しておりますし、集中管理班、作業班のほうでも随時対応しておりますが、件数があまりにも多くて対応までに時間を要するケースも増えておるところでございまして、今後も同じような取組をするのも十分必要なことではございますけれども、抜本的に、校舎の改築ですとか、そういったものを進めなければ、予防的な措置が打てないというふうな状況でございますので、こういったものについて、今後計画的に実施をしていきたいということで課題を挙げております。

教育総務課分は以上でございます。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 3ページをご覧ください。

少人数学級編制事業です。これにつきましては、ご承知のように平成26年度から実施をしてきておまして、令和3年度は少人数学級編制事業のために

6人の先生を任用いたしまして実施をしてきております。国のほうが1クラス当たりの児童数の上限を、2年生以上は40人だったんですけれども、1年生と同じ35人に段階的に6年生までやっていくという方針を持っておりまして、今経過措置になっております。令和3年度は、1、2年生は国が制度的に35人を上限とするということをしてきておりますので、筑後市としては3年生以上、3年から6年までを35人以下学級にしていくという形になっています。令和6年度まで、令和7年度からは全部35人以下学級を実現するという形になります。

成果と課題は、そちらに書いているとおりです。学級数を小さくすることによって、当然きめ細かな指導ができるという効果がありますし、先生方の働き方改革の一助にもなるのではないかとこのように考えています。

課題としては、教員不足というのが今、全国的に問題になっておりまして、35人以下学級を国が制度として実現していくと、先生の数により一層足らなくなる可能性もあるのかなと、そこが筑後市としての懸念の部分じゃないかというふうに考えています。

それと、外国語指導助手配置事業です。これは先ほど申し上げた内容と同じものになります。ALTの派遣を民間から3名で1年契約だったのを、令和2年度から3年契約のプロポーザルに変えて、中身を充実するというところで取組をしてきております。もちろん、英語教育の充実につきましてはそれだけではなくて、小学校段階でいうと英語専科の先生を2名置いているとか、そういうようなことも含めて総合的に取組を進めてきているということになっておりますが、成果として、一応、CEFRのA1レベルというのが、中学校3年生の卒業時点での英語力をはかるものとして設定されております。それが英検3級程度というふうに言われておりますが、その英語力を持った生徒さんの全体の中学校3年生における割合というものを、そちらのほうに示させていただいておりますけれども、平成30年度からずっと見てきておりまして、今年度、令和3年度につきましては61.7%ということで、中学校の英語の先生の頑張りというのが一番大きいとは思いますが、英語力自体はかなり伸びているという結果になっております。

それと、4ページを開いて、4ページ、就学援助事業（小学校・中学校）ということで記載をさせていただいております。

表を見ていただきますと、就学援助額ということで、金額的にそちらのほうに表で記載をさせていただいております。おおむね増額の方向になっておりますが、令和2年度と令和3年度はちょっと色合いが違う要素もございまして、1つは、新型コロナウイルス感染症対策の特別給付金というのを支給いたしました。経済的に厳しい家庭が多いだろうということで、小学生の方につきましては、

1人1万5,000円、中学生は2万5,000円という金額を設定して対象者に給付したというのが、その特別給付金という欄が追加されている部分になります。

そして、令和2年度は拡大事業というものを実施しています。これはコロナウイルスの関係で、通常であれば、前年度収入で認定をしますけれども、コロナウイルスの関係で収入ががたんとは減った、あるいは失業したというような方がいらっしゃることを想定して当該年度の収入見込みで就学援助世帯の認定をしたというのをきちっと制度として打ち出した、以前からそういう制度はございましたけれども、この分、この2年度にきちんと整理をして、そして周知をして、そして、4月からさかのぼって実施をしたということで、金額が入っています。3年度に入っていないのは、その通常の周知を、拡大事業自体は制度化して普通の制度周知の中に入れ込んでおりますので、普通の左側の支給額のところにこれは入り込んで来ているということで、制度を実施していないわけではないと思います。

率も、令和3年度13.5%ということで、合計の一番右の下になりますけれども、やはり増えてきているという実態になっております。

それから、学校給食事業です。

学校給食事業は、自校方式で直営でやっている学校、そして、民間委託でやっている学校があります。8校と6校ということで、それぞれ学校給食については、衛生管理基準に基づいてきちっとした給食を提供していただいているというような実態にあります。委託をしているところも、実際、給食を食べに行き、栄養教諭、学校からの評価ももらって点検をさせていただいておりますので、順調にしているというふうに考えています。

ただ、課題のところを書いておりますのは、やはり学校施設、給食施設が、かなり古くなってきていて、機材もそうですが、建物自体の見直しというのが必要になってきますので、今後、計画的に施設の改善というものを進めていく必要があるというふうに考えております。

それからもう一つ、給食関連で、学校給食費の管理運営というものを今、学校のPTA組織、実質的には、学校がお金の管理をして支出とか歳入管理とかをやっておりますが、それを市として給食費の管理をするという、公会計化というふうに言っておりますが、その方向に向かって具体的に検討していかないといけないというのが課題だというふうに考えています。

以上です。

教育長　　続きまして、社会教育課。

社会教育課長　5ページをご覧くださいと思います。

まず、青少年人材育成事業は、未来のリーダーを育てることを目的に、具体

的には中学生・高校生ボランティアちっご塾という事業を展開しております。令和3年度から、従来の中学生に加えて高校生を対象といたしました。

中身といたしましては、ボランティアに関する座学とボランティア体験になります。ボランティア体験というのは、市のいろんなイベントの受付や片づけなどのお手伝いをしていただいております。令和3年度の結果としては、全部で8回実施をいたしまして、26人が登録して受講をしてくれました。

成果と課題の中に記載しておりますように、最初は控えめな生徒たちも、だんだん講座が進むにつれて、積極的になっていってくれるといった現象が見られているところであります。

次に、東京2020オリンピック関連事業は、オリンピックの聖火リレーでございます。ご記憶の方もあるかと思いますが、令和3年5月11日に九州芸文館を発着点とするコースで聖火リレーを行うということで準備を進めておりましたが、直前の5月7日、4日前にコロナウイルスの緊急事態宣言発出に伴って、中止となりました。費用は決算額の616万円となっておりますが、このうち、約580万円は準備に係る費用です。看板や横断幕、それから標識、それから、警備員も直前ですのでキャンセル料がかかったというようなことがあります。県と折半ですが、それでも580万円ぐらいの負担金を払ったということになります。

6ページをご覧くださいと思います。

地域学校協働活動・エンジョイ広場事業です。

地域学校協働活動事業に関しましては、文部科学省が目指す学校を核とした地域づくりということをテーマに実施をしておる事業でございます。子どもたちの能力向上を目指すとともに、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整えていくというのが大きな目的でございます。コミュニティ・スクールと一体的に実施をしておいております。令和3年度は、8つの小学校と委託契約を締結いたしました。市からの委託という形で事業を実施したところでございます。

成果と課題の中に記載しておりますように、大きなメリットは、ふだん、先生方に加えて協働活動のサポーターさんたちが指導に加わっていただくということで、子どもたちがふだんの授業とは違う刺激を受けるということで、そのことがプラスの要素だというふうに考えております。令和4年度は11の全小学校でこの事業を実施しているところであります。

課題の中に記載しておりますように、学校再編を視野に入れた事業展開が必要であるということでございます。それから、エンジョイ広場に関しましては、今年度までで終了いたしました。以降は地域学校協働活動事業に地域の人材と市の財源を重点配置していく必要があるというふうに考えています。

7ページは、筑后市美術展事業です。

筑後市美術展は、前々年度がコロナで休止をいたしましたので、2年ぶりの開催です。それから、昨年度はジュニア美術展と合同開催をいたしました。具体的には12月7日から12日にかけて、サザンクス筑後を会場に行いました。

成果の中に記載しておりますように、大人のほうの美術展には380点の応募作品、これはコロナ前に比べると若干減っております。それから、ジュニア美術展は市内の小中学生が対象ですけれども、1,432点の応募がっております。同じ会場で作品展示をしたことによりまして、観覧者が前回よりも513人増加をしたということでございました。

次に、文化財活用・啓発事業です。

具体的には、小さな博物館事業、それから歴史講座等事業、2本立てになります。小さな博物館事業は、サンコアの1階のロビー、玄関から入ると右側のところになります。その一角に展示をしております。昨年度は、第1回から4回、期間を区切ってこのような展示をしたところでありました。現在も戦時資料展と考古学の発掘をしたガラス玉の展示をしておりますので、できればご覧いただきたいと思っております。

8ページです。

8ページの上段は、中央公民館出張所事業です。3つの中学校区ごとに拠点公民館を定めまして、熊野公民館、水田中公民館、藤島公民館ということで、この拠点公民館を中心にして公民館講座などを出張して行っております。あわせまして、出張所の情報紙もそれぞれ中学校区ごとに世帯回覧という形で情報提供を行ったところでありました。

下段の中央公民館講座事業は、大きく分けて具体的措置の中に記載しておりますように、再就職・就業支援講座、仕事と家庭の両立支援講座、パソコン・スマホ講座、その他ということで、合計136回の講座を実施いたしました。

課題の2点目に記載しておりますように、若年層の受講者を増やしていくということが課題であると考えています。

9ページです。ブックスタート事業です。

ブックスタート事業は、4か月健診の際に赤ちゃんの保護者の方に本を渡すという形で行っておりまして、毎月ですので、12回、413の方が対象となりました。短時間ではありますが、ブックスタートの意義、赤ちゃんが最初に本に接して言葉と心を育てていくということに寄与できたのではないかとこのように思っております。

下段は、図書館管理運営業務です。

図書館の管理全般のことを書いているんですけども、具体的措置の中の下2つがコロナ対策ということで、「令和4年6月」と書いておりますが、「令和3年6月」の誤りでございます。すみません。昨年度は除菌機を設置しており

ます。それから、1月からインターネットで本が読めるという電子図書館のサービスをスタートしております。スタートの時点では電子書籍が993冊ということでスタートいたしまして、今年度の補正予算でさらに1,000冊を追加購入する予定でございます。

以上です。

教育長 人権・同和教育課。

人権・同和教育課長 では、人権・同和教育課のほうから、人権・同和教育及び啓発事業を説明させていただきます。

教育の10款のほうは、71万9,000円となっております。

こちらは、部落差別をはじめとして女性、子ども、障害者、高齢者等を含めた様々な人権問題の解決に向けての取組を行うことで市民の人権感覚を豊かにし、差別と偏見のない市民生活を築くことを目的としております。

具体的措置ですけれども、全般的にもコロナ禍というところで感染対策を講じながらの実施となりました。ちょうどコロナの緊急事態宣言の合間を縫って行ったりしているんですけれども、7月の同和问题啓発強調月間は花田先生をお招きして、同和问题に関する講演をいただきました。

人権週間は12月4日からなんですけれども、ちょうど12月4日に人権を考える市民のつどいということで一人芝居も福永宅司さんを演者として公演をいただいています。その間は、人権週間のチラシ等の回覧とかを発行しております。

あと、人権セミナー筑後の開催、こちら9月から11月、3回実施しております。こちら3回のうち2回はオンライン配信ということで、コロナでも啓発できる体制を取ったところです。

あと、各団体、機関への学習会の実施。あと、一番下に人権啓発冊子「しあわせの架け橋」というところは、これは2市1町、八女、広川と合わさって3年に1度発行しているものです。こちらのほう、4月になりましたけれども、全戸配付しております。

成果と課題ですけれども、成果といたしましては、人権セミナー筑後の、令和2年度は未実施でしたけれども、令和3年度はご覧のとおり的人数で参加をいただいています。

あと、企業、地域等へ出向いて研修にも取り組んでおります。こちらのほうも、やはりコロナ禍で、2年、3年、少なくなっておりますけれども、地道に活動をしているところです。

課題といたしまして、コロナ差別、LGBTなど新しい人権課題も出てきております。こういった市民の方に関心がある課題について、今後も事業をしていくことが必要と考えております。また、LGBTに関しましては、今年度1

2月、人権を考える市民のつどいでは当事者の方をお招きして講演をいただくことを計画しているところです。

以上です。

教育長 4課にわたって一括して主な事業についての説明をさせていただきました。令和3年度の取組ということで、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

久保委員 この間の人権講話は、講師の方が上手で非常に聞きやすかったんですけども、本当に失礼ですけども、ああいう講師の方は、幾ら講師料をもらっているんでしょうか。

人権・同和教育課長 あの方は、交通費も、全部込みで20万円をお願いしました。去年の今頃にはお願いをしておりまして、その間、交通費代がちょっと高くなったので、その分はちょっと上乘せをしてお支払いしています。ただ、筑後市に向けての金額というところで、本来はもうちょっと高いです。

久保委員 そうですね。意外に安いなと思いました。

人権・同和教育課長 本当はもうちょっと高いんですけども、筑後市というところで、交通費込みで交渉いたしまして、来ていただいています。

久保委員 原稿は見ないで、ぱぱぱと話されて、すごいなと思いました。

人権・同和教育課長 アンケートを見ますと、様々なご意見をいただいていますけれども、かなり多くの方から好評のお声をいただいています。

久保委員 以上です。

教育長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

吉田委員 6ページ、社会教育課ですけど、一番下、課題の②ですが、エンジョイ広場事業で、令和4年度をもって終了すると書いてありますけど、これは、人材は地域の人、一番最後の「市の財源を重点配置したい。」と書いてありますけど、これは予算として新たに何か組まれるんでしょうか。

教育長 はい、どうぞ。

社会教育課長 地域学校協働活動事業を充実させていくと、そちらの予算が増えていくので、そこにエンジョイ広場で使っていた予算を充てていきたいという考えでございます。

吉田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

久保委員 3ページですけど、教育職員を6名配置とありますよね。これは、完全に独自の常勤講師で配置したということですかね。

教育長 市で雇用した職員です。毎日来ますから常勤職員ですね。

ほか、よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、議案第38号 令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価結果について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

4 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①筑後市教育委員会事務局職員の分限(休職)について

(2) 工事請負契約の締結について

(3) 全国学力・学習状況調査結果について

5 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

6 閉会のことば